

第7期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

事業報告

- 当社の新株予約権等に関する事項
- 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針
- 特定完全子会社に関する事項
- 親会社等との間の取引に関する事項
- 会計参与に関する事項
- その他

連結計算書類

- 連結株主資本等変動計算書
- 連結注記表

計算書類

- 株主資本等変動計算書
- 個別注記表

（平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで）

トモニホールディングス 株式会社

当社第7期定時株主総会招集ご通知に際して、法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト（アドレス<http://www.tomon-yhd.co.jp/>）に掲載することにより、株主の皆さまに提供しているものであります。

■ 当社の新株予約権等に関する事項

当社が、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社、株式会社徳島銀行、株式会社香川銀行及び株式会社大正銀行の取締役に対し、株式報酬型ストック・オプションとして発行した新株予約権の内容の概要は次のとおりであります。

	新株予約権の 割 当 日	新株予約権の 個 数	目的となる 株式の種 類及び 個 数	発行価額 (新株予約権1個当たり)	行使価額 (株式1株当たり)	行使期間
第 1 回 新株予約権	平成23年 7月25日	5,460個	普通株式 546,000株	318円	1円	平成23年 7月26日から 平成53年 7月25日まで
第 2 回 新株予約権	平成24年 7月23日	5,504個	普通株式 550,400株	271円	1円	平成24年 7月24日から 平成54年 7月23日まで
第 3 回 新株予約権	平成25年 7月24日	5,134個	普通株式 513,400株	354円	1円	平成25年 7月25日から 平成55年 7月24日まで
第 4 回 新株予約権	平成26年 7月24日	3,780個	普通株式 378,000株	386円	1円	平成26年 7月25日から 平成56年 7月24日まで
第 5 回 新株予約権	平成27年 7月23日	2,952個	普通株式 295,200株	531円	1円	平成27年 7月24日から 平成57年 7月23日まで
第 6 回 新株予約権	平成28年 7月21日	7,785個	普通株式 778,500株	311円	1円	平成28年 7月22日から 平成58年 7月21日まで

(注) 新株予約権者は、当社及び当社の子会社である株式会社徳島銀行、株式会社香川銀行及び株式会社大正銀行のいずれの取締役の地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括してのみ行使することができます。

(1) 事業年度の末日において当社の会社役員が有している当社の新株予約権等

	新株予 約権の 個 数	目的となる 株式の種類 及び数	取締役 (監査等委員であ る取締役及び社 外取締役を除 く。)		社外取締役 (監査等委員であ る社外取締役を 除く。)		監査等委員である 取締役		監査役	
			保有人数	個数	保有人数	個数	保有人数	個数	保有人数	個数
第 1 回 新株予約権	448個	普通株式 44,800株	2名	448個	1名	1個	1名	1個	1名	1個
第 2 回 新株予約権	851個	普通株式 85,100株	4名	851個	1名	1個	1名	1個	1名	1個
第 3 回 新株予約権	796個	普通株式 79,600株	4名	796個	1名	1個	1名	1個	1名	1個
第 4 回 新株予約権	592個	普通株式 59,200株	4名	592個	1名	1個	1名	1個	1名	1個
第 5 回 新株予約権	488個	普通株式 48,800株	4名	488個	1名	1個	1名	1個	1名	1個
第 6 回 新株予約権	1,069個	普通株式 106,900株	5名	1,069個	1名	1個	1名	1個	1名	1個

(2) 事業年度中に使用人等に交付した当社の新株予約権等

	新株予 約権の 個 数	目的となる 株式の種類 及び数	使用人		子会社の取締役	
			交付人数	個数	交付人数	個数
第 6 回 新株予約権	6,716個	普通株式 671,600株	1名	1個	26名	6,716個

■ 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はありません。

■ 特定完全子会社に関する事項

特定完全子会社の名称	特定完全子会社の住所	当事業年度末日における特定完全子会社の株式の帳簿価額
株式会社徳島銀行	徳島県徳島市富田浜1丁目41番地	59,020百万円
株式会社香川銀行	香川県高松市亀井町7番地9	26,477百万円

(注) 当事業年度末日における当社の総資産額は91,616百万円であります。

■ 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

■ 会計参与に関する事項

該当事項はありません。

■ その他

該当事項はありません。

(平成28年4月1日から)
(平成29年3月31日まで) 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,000	21,886	111,800	△776	157,910
当期変動額					
剰余金の配当			△1,322		△1,322
親会社株主に 帰属する当期 純利益			25,810		25,810
自己株式の 取得				△1	△1
自己株式の 処分		5		277	283
株式交換に よる増加		3,760			3,760
非支配株主と の取引に係る 親会社の 持分変動		321			321
土地再評価 差額金の取崩			32		32
株主資本 以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額 合計	—	4,087	24,520	276	28,884
当期末残高	25,000	25,974	136,321	△500	186,795

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	退職給付 に係る 調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計			
当期首残高	21,357	0	1,622	△502	22,477	770	2,655	183,814
当期変動額								
剰余金の配当								△1,322
親会社株主に 帰属する当期 純利益								25,810
自己株式の 取得								△1
自己株式の 処分								283
株式交換 による増加								3,760
非支配株主と の取引に係る 親会社の 持分変動								321
土地再評価 差額金の取崩								32
株主資本 以外の項目の 当期変動額 (純額)	△1,252	△0	△32	495	△789	165	△250	△875
当期変動額 合計	△1,252	△0	△32	495	△789	165	△250	28,009
当期末残高	20,104	0	1,590	△6	21,688	935	2,404	211,824

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

連結計算書類の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結される子会社及び子法人等 11社

会社名

株式会社徳島銀行

株式会社香川銀行

株式会社大正銀行

トモニシステムサービス株式会社

株式会社徳銀ビジネスサービス

香川ビジネスサービス株式会社

トモニリース株式会社

香川銀コンピューターサービス株式会社

トモニカード株式会社

株式会社徳銀キャピタル

大正信用保証株式会社

なお、平成28年4月1日付の株式交換による経営統合により、当連結会計年度から株式会社大正銀行及び大正信用保証株式会社を連結の範囲に含めております。

また、トモニシステムサービス株式会社は、平成28年10月1日付で香川銀コンピューターサービス株式会社を吸収合併しております。

(2) 非連結の子会社及び子法人等

トモニ6次産業化サポート投資事業有限責任組合

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連法人等

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

トモニ6次産業化サポート投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日 10社

会計方針に関する事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～50年

その他 3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（10年以内）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結される子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,961百万円であります。

その他の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

6. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

7. 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

8. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。

9. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金等の支払いに備えるため、予め定めている償却・引当基準に基づき将来の負担金支払見積額を計上しております。

10. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年又は10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

11. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

12. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

13. 重要なヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理によっております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結される子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

14. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

(「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。この結果、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ29百万円増加しております。

追加情報

(「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、当社グループの成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社グループの業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」を導入しております。

当社が「トモニホールディングス従業員持株会」(以下「当社持株会」という。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は平成29年11月までに当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括して取得いたします。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。当該信託は、保有する当社株式の議決権を、当社持株会の議決権割合に応じて行使いたします。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

- ① 信託における帳簿価額は、440百万円であります。
- ② 信託が保有する自社の株式は、株主資本において自己株式として計上しております。
- ③ 期末株式数は1,226千株であり、期中平均株式数は1,478千株であります。
- ④ 上記③の期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の出資金総額(連結される子会社及び子法人等を除く) 0百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,808百万円、延滞債権額は44,154百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は136百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,228百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は50,328百万円であります。
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は15,917百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	79,437百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	59,900百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金の代用として有価証券25,884百万円、その他資産5,757百万円及び預け金139百万円を差し入れております。
また、その他資産には、保証金789百万円が含まれております。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、340,510百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが298,704百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社徳島銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格で（自己所有の寮・社宅に係る土地については同政令第2条第3号固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って）再評価しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,441百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 30,190百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 4,809百万円
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金5,100百万円が含まれております。
13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は17,470百万円であります。

（連結損益計算書関係）

1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却874百万円及び株式等売却損703百万円を含んでおります。
2. 当連結会計年度において、継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額285百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地104百万円及び建物180百万円であります。

用途	種類	場所	金額
稼働資産	営業用店舗	香川県内	142百万円
稼働資産	営業用店舗	徳島県内	49百万円
稼働資産	営業用店舗	愛媛県内	54百万円
稼働資産	営業用店舗	東京都内	0百万円
遊休資産	社宅	大阪府内	38百万円

銀行業を営む連結される子会社は、営業用店舗については、営業店（または各グループ店）毎に管理会計で継続的に収支を把握していることから各営業店（または各グループ店）を、また遊休資産については各資産を、それぞれグルーピングの単位としております。また、当社及びその他の連結される子会社及び子法人等は、各社をグルーピングの単位としております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」又は「売却予定額」に基づき評価しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 増 加 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 減 少 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 末 株 式 数	摘 要
発行済株式					
普通株式	152,434	11,294	—	163,728	(注1)
合 計	152,434	11,294	—	163,728	
自己株式					
普通株式	2,198	2	793	1,408	(注2)
合 計	2,198	2	793	1,408	

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加11,294千株は、株式会社大正銀行との株式交換による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の増加2千株は単元未満株式の買取り等による増加であり、減少793千株は単元未満株式の売渡しによる減少0千株、新株予約権の行使による減少217千株及び従業員持株ESOP信託から従業員持株会への売却による減少575千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当社	ストック・オプションとしての新株予約権		—			935	
合計			—			935	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	600百万円	4.00円	平成28年3月31日	平成28年6月29日
平成28年11月14日 取締役会	普通株式	648百万円	4.00円	平成28年9月30日	平成28年12月9日
合 計		1,249百万円			

(注) 平成28年6月28日の定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株ESOP信託に対する配当金7百万円を含めておりません。また、平成28年11月14日の取締役会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株ESOP信託に対する配当金5百万円を含めておりません。これは同信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

株式会社大正銀行は、平成28年4月1日を効力発生日とする株式交換により当社の完全子会社となったため、配当金の支払額は同社の定時株主総会において決議された金額であります。

株式会社大正銀行

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月27日 定時株主総会	普通株式	72百万円	3.00円	平成28年3月31日	平成28年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

平成29年6月28日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	649百万円	利益剰余金	4.00円	平成29年3月31日	平成29年6月29日

(注) 配当金の総額には、従業員持株ESOP信託に対する配当金4百万円を含めておりません。これは同信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金、貸出金業務等の銀行業務を中心に各種金融サービスを提供しております。銀行業務を行うに当たっては、地域における持続的かつ安定的な金融仲介機能を発揮するため、必要な資金を地域の企業及び個人等から預金及び譲渡性預金により調達し、地域の企業及び個人等に対する貸出金により運用するとともに、一部は金融市場等で有価証券により運用しております。

当社グループが保有する貸出金、有価証券等の金融資産と預金等の金融負債は期間構造が異なるため、市場の金利変動に伴うリスクに晒されていることから、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行い、市場リスクを適切にコントロールして安定的な収益を確保できる運営に努めております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であります。貸出金は、主に地域の中小企業者に対する事業性貸出及び個人に対する消費性ローンであり、貸出先の倒産や債務不履行等による信用リスクに晒されており、有価証券は、主に株式及び債券であり、発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動に伴う市場リスクに晒されております。

金融負債は、主として地域の企業及び個人等からの預金であり、当社グループの信用状況等の変化や予期せぬ経済環境等の変化により、資金調達力の低下や資金流出が発生する流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、顧客の輸出入予約のヘッジ取引を目的とした為替予約取引、及び貸出金の金利リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であり、信用リスク及び市場リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループは、信用リスクに関する諸規程・基準に基づき、営業推進部門から独立した与信管理部門において、適切な信用リスクの管理を行っております。また、信用リスクの管理の状況については、定期的に開催されるグループリスク管理委員会等において審議・報告される体制としております。さらに、信用リスクの管理の状況については、監査部門による内部監査を実施しております。

また、信用リスク管理の高度化を図るため行内格付制度を導入し、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリング等に活用しております。与信ポートフォリオについては、業種集中度合いや大口集中度合い等のモニタリングを行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用情報や取引状況を定期的に把握・管理しております。

② 市場リスクの管理

当社グループは、市場リスク管理に関する諸規程・マニュアルに基づき、適切な市場リスクの管理を行っております。また、市場リスクの管理の状況については、定期的に開催されるグループリスク管理委員会等において審議・報告される体制としております。さらに、市場リスクの管理の状況については、監査部門による内部監査を実施しております。

有価証券運用部門では市場運用部門（フロント・オフィス）、市場リスク管理部門（ミドル・オフィス）及び事務管理部門（バック・オフィス）を明確に区分して相互牽制機能が発揮できる態勢とし、適切な市場リスクの管理を行っております。また、市場動向・損益状況については月次でグループリスク管理委員会等へ報告し、損失拡大時や市況変動の激しい時等については、随時にグループリスク管理委員会の開催を要請し、早急な対応を実施しております。

当社グループにおいて、市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「商品有価証券」、「金銭の信託」、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「譲渡性預金」、「借入金」及び「デリバティブ取引」であります。これらのうちの大部分を保有する株式会社徳島銀行、株式会社香川銀行及び株式会社大正銀行においては、市場リスクのVaRを算定しております。当社グループでは、算定したVaRがリスク限度枠の範囲内となるように適切にコントロールしながら収益確保に努めております。VaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しております。平成29年3月31日（当期の連結決算日）現在における市場リスク量は、27,349百万円（うち株式会社徳島銀行9,331百万円、株式会社香川銀行15,869百万円、株式会社大正銀行2,149百万円）であります。なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

当社グループは、流動性リスク管理に関する諸規程・マニュアルに基づき、適切な流動性リスクの管理を行っております。また、流動性リスクの管理の状況については、定期的に開催されるグループリスク管理委員会等において審議・報告される体制としております。さらに、流動性リスクの管理の状況については、監査部門による内部監査を実施しております。

また、資金繰り担当部門は、安定した資金繰り運用に努めるとともに、不測の事態に備え、流動性の高い資産を準備するなど日々状況を把握しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金預け金	245,944	245,945	0
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	466	466	—
(3) 金銭の信託	5,429	5,429	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	10,441	10,698	257
その他有価証券	766,120	766,120	—
(5) 貸出金	2,525,015		
貸倒引当金（*1）	△23,308		
	2,501,707	2,511,001	9,294
資産計	3,530,111	3,539,663	9,552
(1) 預金	3,206,424	3,207,694	1,269
(2) 譲渡性預金	56,143	56,153	10
(3) コールマネー及び売渡手形	35,000	35,000	—
(4) 借入金	70,976	71,022	45
負債計	3,368,544	3,369,869	1,324
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	798	798	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(25)	(25)	—
デリバティブ取引計	772	772	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 商品有価証券

債券については、日本証券業協会が公表する価格によっております。

(3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は公表されている基準価額によっております。

自行保証付私募債は、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもののうち、一般貸出については、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。個人ローン(住宅ローン及び消費者ローン)については、その将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) コールマナー及び売渡手形

新規に同様のコールマナー取引を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(4) 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)及び通貨関連取引(為替予約等)であり、割引現在価値、取引金融機関から提示された価格等により算出した価額によっております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) その他有価証券」には含まれておりません。

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
① 非上場株式 (*1) (*2)	8,301
② 組合出資金 (*3)	1,616
合 計	9,917

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて開示しております。

1. 売買目的有価証券 (平成29年3月31日現在)

売 買 目 的 有 価 証 券	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
	△1

2. 満期保有目的の債券 (平成29年3月31日現在)

	種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	100	103	3
	地 方 債	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—
	社 債	7,336	7,437	101
	そ の 他	2,410	2,569	159
	小 計	9,846	10,111	264
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—
	社 債	595	587	△7
	そ の 他	—	—	—
	小 計	595	587	△7
合 計		10,441	10,698	257

3. その他有価証券（平成29年3月31日現在）

	種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	41,040	24,826	16,213
	債 券	385,384	379,702	5,682
	国 債	135,115	132,149	2,966
	地 方 債	53,051	52,147	903
	短 期 社 債	—	—	—
	社 債	197,217	195,405	1,811
	そ の 他	154,905	142,993	11,912
	小 計	581,330	547,522	33,808
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	8,374	9,166	△791
	債 券	44,693	45,292	△599
	国 債	15,464	15,961	△496
	地 方 債	18,827	18,906	△78
	短 期 社 債	—	—	—
	社 債	10,400	10,424	△23
	そ の 他	131,722	135,263	△3,540
	小 計	184,790	189,721	△4,931
合 計		766,120	737,244	28,876

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株 式	13,450	1,476	481
債 券	72,023	1,362	331
国 債	65,973	1,360	325
地 方 債	3,123	1	—
短 期 社 債	—	—	—
社 債	2,926	0	5
そ の 他	35,083	1,162	1,867
合 計	120,556	4,000	2,681

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度において減損処理を行ったものはありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末の時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合は著しい下落であると判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案し判断しております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託 (平成29年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	5,429	△6

2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成29年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成29年3月31日現在)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業経費 220百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成23年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社、株式会社徳島銀行及び株式会社香川銀行の全取締役 計21名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 546,000株
付与日	平成23年7月25日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成23年7月26日から平成53年7月25日まで

	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社、株式会社徳島銀行及び株式会社香川銀行の全取締役 計21名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 550,400株
付与日	平成24年7月23日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成24年7月24日から平成54年7月23日まで

	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社、株式会社徳島銀行及び株式会社香川銀行の全取締役 計22名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 513,400株
付与日	平成25年7月24日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成25年7月25日から平成55年7月24日まで

平成26年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社、株式会社徳島銀行及び株式会社香川銀行の取締役 計22名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 378,000株
付与日	平成26年7月24日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成26年7月25日から平成56年7月24日まで

平成27年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社、株式会社徳島銀行及び株式会社香川銀行の取締役 計22名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 295,200株
付与日	平成27年7月23日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成27年7月24日から平成57年7月23日まで

平成28年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社、株式会社徳島銀行、株式会社香川銀行及び株式会社大正銀行の取締役 計31名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 778,500株
付与日	平成28年7月21日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成28年7月22日から平成58年7月21日まで

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成23年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション	平成26年 ストック・ オプション	平成27年 ストック・ オプション	平成28年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)						
前連結会計年度末	478,800	528,000	493,500	378,000	295,200	—
付与	—	—	—	—	—	778,500
失効	—	—	—	—	—	—
権利確定	53,700	53,700	47,800	35,400	26,600	—
未確定残	425,100	474,300	445,700	342,600	268,600	778,500
権利確定後 (株)						
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—
権利確定	53,700	53,700	47,800	35,400	26,600	—
権利行使	53,700	53,700	47,800	35,400	26,600	—
失効	—	—	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—	—	—

② 単価情報

	平成23年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション	平成26年 ストック・ オプション	平成27年 ストック・ オプション	平成28年 ストック・ オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	317円	317円	317円	317円	317円	—
付与日における 公正な評価単価	1株当たり 317円	1株当たり 270円	1株当たり 353円	1株当たり 385円	1株当たり 530円	1株当たり 310円

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成28年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成28年ストック・オプション
株価変動性 (注1)	34.8%
予想残存期間 (注2)	6.9年
予想配当 (注3)	1株当たり 8円
無リスク利率 (注4)	△0.37%

(注) 1. 平成21年8月24日の週から平成28年7月11日の週までの株価の実績に基づき、週次で算出しております。

2. 就任から退任までの平均的な期間、就任から発行日時点までの期間などから割り出した発行日時点での取締役の平均残存在任期間によって見積もっております。

3. 平成28年3月期の配当実績

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(企業結合等関係)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社大正銀行

事業の内容 銀行業

(2) 企業結合を行った主な理由

経営統合により、四国を始め岡山・兵庫及び大阪に地域拠点網を有する広域金融グループの更なる進化を図り、将来の持続的成長に向けた経営基盤・事業基盤を拡充するとともに、今後の地域経済環境や金融機関の経営環境の変化を踏まえ、広域ネットワークの活用、両社の強みや各種ノウハウの共有・活用により、成長戦略の実現と付加価値の高い金融サービスの提供を行い、地方創生と地域経済の発展に貢献するためであります。

(3) 企業結合日

平成28年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式交換

(5) 結合後企業の名称

トモニホールディングス株式会社

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

企業結合に関する会計基準上の取得決定要素及び各種要因を総合的に勘案した結果、当社を取得企業といたしました。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成28年4月1日～平成29年3月31日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 トモニホールディングス株式会社の普通株式 3,760百万円

取得原価 3,760百万円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方式並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

トモニホールディングス株式会社の普通株式0.466株：株式会社大正銀行の普通株式1株

(2) 株式交換比率の算定方法

複数のフィナンシャル・アドバイザーに株式交換比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議の上、算定しております。

(3) 交付した株式数

11,294,023株

5. 主要な取得関連費用の内容及び金額

証券会社及び監査法人に対する報酬・手数料等 67百万円

6. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

該当ありません。

7. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額 14,849百万円

(2) 発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

8. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額

資産の部合計	477,208百万円
うち現金預け金	53,749百万円
うち貸出金	371,411百万円
うち有価証券	45,436百万円
うち貸倒引当金	△1,959百万円

(2) 負債の額

負債の部合計	458,598百万円
うち預金	431,603百万円

9. 当該企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度に係る連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

企業結合日が当連結会計期間の開始の日(平成28年4月1日)であるため、影響はありません。

(1 株当たり情報)

1株当たりの純資産額	1,284円39銭
1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額	159円31銭
潜在株式調整後1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額	156円91銭

第7期 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	25,000	6,250	54,108	60,358	1,344	1,344	△776	85,926
当期変動額								
剰余金の配当					△1,249	△1,249		△1,249
当期純利益					1,308	1,308		1,308
自己株式の取得							△1	△1
自己株式の処分			5	5			277	283
株式交換による増加		3,760		3,760				3,760
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	3,760	5	3,766	59	59	276	4,102
当期末残高	25,000	10,010	54,114	64,125	1,403	1,403	△500	90,028

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	770	86,696
当期変動額		
剰余金の配当		△1,249
当期純利益		1,308
自己株式の取得		△1
自己株式の処分		283
株式交換による増加		3,760
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	165	165
当期変動額合計	165	4,267
当期末残高	935	90,964

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については、移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法）を採用しております。

建物	15年～18年
その他	5年～10年

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

（「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。この結果、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ0百万円増加しております。

追加情報

（「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結計算書類「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額		32百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務		
金銭債権	預金	953百万円
	未収入金	788百万円
金銭債務	長期借入金	360百万円
	未払費用	1百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高		
営業取引による取引高		
営業収益	1,859百万円	
営業費用	9百万円	
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	0百万円	
支払利息	5百万円	

(株主資本等変動計算書関係)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	2,198	2	793	1,408	(注)
合計	2,198	2	793	1,408	

(注) 普通株式の自己株式の増加2千株は単元未満株式の買取り等による増加であり、減少793千株は単元未満株式の売渡しによる減少0千株、新株予約権の行使による減少217千株及び従業員持株ESOP信託から従業員持株会への売却による減少575千株であります

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
減価償却費	2百万円
長期未払金	2
新株予約権	42
その他	5
繰延税金資産合計	53
繰延税金負債	
未収入金	2
繰延税金負債合計	2
繰延税金資産の純額	51百万円

(企業結合等関係)

連結計算書類「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(関連当事者との取引関係)

1. 親会社及び法人主要株主等
該当ありません。
2. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社徳島銀行	所有 直接 100% 被所有 直接 -%	経営管理 役員の兼任	経営管理料の受取	257	-	-
	株式会社香川銀行	所有 直接 100% 被所有 直接 -%	経営管理 役員の兼任	経営管理料の受取	257	-	-
	株式会社大正銀行	所有 直接 100% 被所有 直接 -%	経営管理 役員の兼任	経営管理料の受取	77	-	-

3. 兄弟会社等
該当ありません。
4. 役員及び個人主要株主等
該当ありません。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	554円63銭
1株当たりの当期純利益金額	8円07銭
潜在株式調整後1株当たりの当期純利益金額	7円95銭

以 上